

令和5年度 東御市地域おこし協力隊 募集要項 (刀剣文化振興)

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の2,000m級の浅間連峰がそびえ、南は八ヶ岳中信高原国定公園の蓼科山、八ヶ岳連峰の雄大な山なみが見渡せる、豊かな風土と歴史に育まれた地方都市です。

地域が中心となって維持・管理してきた有形文化財、民俗芸能や民族慣習等の無形民俗文化財のなかには、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化で担い手が減少し、保存・継承が困難なものがあります。東御市では、市民の貴重な共有財産である文化財を安定的に保護し、後世に継承していくために、保存事業の継続と文化財への理解や振興の機運を高める普及啓発活動の推進が必要と考えています。

東御市・滋野地区は幕末の刀工・山浦真雄、山浦環（源清麿）の出生地です。山浦環は後に四谷正宗の異名で知られ、江戸三作と評される腕前を持ち、その波乱に満ちた人生と相まって江戸で随一の人気を誇りました。また北御牧地区・八重原には、長野県の無形文化財保持者に認定された宮入法廣氏が鍛錬所を構えています。江戸時代から現在まで東御市に息づく刀剣文化の掘り起こしと継承、活用が求められております。

今回、この刀剣文化を掘り起こし、刀剣文化振興に対する機運を高め、調査研究や普及啓発活動、情報発信を推進するため、地域にとけ込み、新たな視点で文化芸術の振興に意欲的に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。幕末の山浦兄弟、そして現代の宮入法廣刀匠ら刀鍛冶の息吹を発信し、5年後、10年後の東御市における刀剣文化振興の核となっただけの方からのご応募をお待ちしております。

1 目的

東御市における刀剣文化の調査研究、普及啓発活動により、地域に息づく文化芸術を振興することを目的とします。

2 募集人員

1名

3 概要

雇用関係の有無	あり
業務概要	○文化芸術の振興に関する業務 ・東御市の刀剣文化に関する調査研究、普及啓発活動 ・市政20周年事業（刀剣展覧会）の企画・運営 ・文化芸術振興行政庶務補助
募集対象	次の全ての要件に該当する方とします。 (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、かつ、過去に東御市内に住所を定めたことがない方で、活動開始日までにすみやかに東御市内に住民票を移動し、市長に任命された日から地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）として活動し、隊員の任期終了後も東御市内に定住する意思がある方 ※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。 (2) 募集の趣旨や地域おこし協力隊の意義を理解できる方 (3) 地域の活性化に深い熱意を有し、誠実に業務を遂行できる方 (4) 心身ともに健康で意欲的に活動ができる方

令和５年度 東御市地域おこし協力隊 募集要項
(刀剣文化振興)

	(5) 文化芸術資源を活かした催事等の企画・運営に興味や関心がある方 (6) 文化芸術の保護、活用、継承に対して理解があり、地域の環境に親しんで活動できる方 (7) 学芸員資格を取得している方、取得予定の方 (8) 普通自動車免許を取得している方 (9) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びインターネット、SNS等の知識を有し、活用できる方 (10) 土日及び祝日の勤務、行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方 ※国籍、年齢、性別、職業、学歴は不問
勤務地	東御市役所、市内全域 ※業務の内容によっては市外での活動もあります。
勤務時間	基本となる勤務日数：週 30 時間（土・日・祝日含む） 基本となる勤務時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
雇用形態・期間	○雇用形態 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員とします。 ○雇用期間 令和 5 年 9 月 1 日（着任日）から令和 6 年 3 月 31 日までとし、1 年度ごとに更新し、最長で 3 年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により変更可能です。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。
給与・賃金等	月額 208,000 円
待遇・福利厚生	(1) 社会保険等（雇用保険、健康保健、年金）に加入しますが、掛け金負担はあります。 (2) 年次有給休暇等があります。 (3) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。転居にかかる費用、生活用品、光熱水費等は自己負担になります。 (4) 隊員の活動に必要と認められる車両、作業道具、消耗品、旅費等は、予算の範囲内で市が負担します。（公務以外の使用はできません。） (5) 地域おこし協力隊の活動に支障をきたさないことを条件に、事前申請のうえでの兼業は可能です。
備考	(1) 東御市での生活は、移動手段として自家用車等が必要不可欠です。転入時までにご用意ください。 (2) 不明な点等ございましたら、電話やメール等でお気軽にご相談ください。

令和5年度 東御市地域おこし協力隊 募集要項
(刀剣文化振興)

4 服務

隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例（平成16年条例第8号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

5 応募方法

指定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、締切日までに、東御市企画振興部文化・スポーツ振興課文化係（東御市役所本館2階）へ郵送または持参してください。なお、提出に要する送料等は自己負担です。

【提出先】

〒389-0592 長野県東御市県281-2
東御市企画振興部文化・スポーツ振興課文化係

【提出物】※提出された書類は返却しません。

応募用紙 1部

東御市ホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.city.tomi.nagano.jp/category/jinjisaiyou/index.html>)

【申込受付期間】

令和5年5月1日（月）～令和5年6月30日（金）必着

6 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

受付期間終了後、書類選考を行います。選考結果はおおむね2週間以内に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に令和5年7月中下旬（予定）に面接（オンラインも可）を行います。選考結果はおおむね2週間以内に面接参加者全員に文書で通知します。なお、面接等に要する交通費等は自己負担です。

7 問い合わせ先

〒389-0592 長野県東御市県281番地2
東御市 企画振興部 文化・スポーツ振興課 文化係
電話：0268-71-0670（直通） FAX：0268-63-5431
E-mail:bunka-sports@city.tomi.nagano.jp